入札説明書

兵庫県西播磨総合庁舎ほか15庁舎の電力調達に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　入札に付する事項

(1)　調達する物品等の名称
　　兵庫県西播磨総合庁舎ほか15庁舎で使用する電気
(2)　入札公告日
　　令和８年11月20日付け兵庫県公報
(3)　仕様
　　別紙仕様書のとおり
(4)　履行期間
　　仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
(5)　履行場所
　　仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり

２　一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

(1)　物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
　【入札参加資格審査窓口】
　　兵庫県出納局物品管理課（電話番号：078-341-7711（内線75786））
(2)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
(3)　県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を、入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において受けていない者であること。
(4)　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
(5)　電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
(6)　「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。
　【環境配慮方針に基づく判定窓口】
　　兵庫県環境部環境政策課（電話番号：078-341-7711（内線74669））

３　入札者に求められる義務

(1)　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下、「入札参加申込書」という）に前記２(1)、２(5)及び２(6)の資格を有することを証明する書類を添付して令和８年12月10日（木）午後５時までに
４(2)の場所に提出すること。
　また、後記10(1)ア及び(2)アに示した国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。
(2)　入札に参加する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

４　入札参加の申込み

(1)　申込期間
　　令和８年11月24日（火）から同年12月10日（木）まで(土曜日、日曜日(祝日)を除く。)

の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
(2)　申込場所
兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課（兵庫県赤穂郡上郡町光都２－２５）
電話番号：0791-58-2108　担当 中島
(3)　申込書類
ア　入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書を作成のうえ上記(2)の申込場所に提出すること。
イ　前記２(1)及び(6)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」及び「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果」の写しを入札参加申込書に添付すること。
ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」及び「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針に基づく判定結果」が申込時までに送付されていない場合は、申請手続中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を令和８年12月10日(木)午後５時までに上記申込場所に提出すること。
ウ　前記２(5)の事実を確認するため、小売電気事業の登録を受けている者であることを証明する書面を入札参加申込書に添付すること。
エ　後記10(1)ア及び(2)アに示す国及び地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書面を入札参加申込書に添付すること。
(4)　一般競争入札参加資格の確認
ア　一般競争入札参加資格の確認基準日は、上記(1)の最終日とする。
イ　入札参加申込者の一般競争入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和８年12月17日（木）までに入札参加申込者に文書（一般競争入札参加資格確認通知書）で通知する。
ついては、返信用封筒（定形長３）を入札参加申込書に添えて提出すること。返信用封筒には、110円切手を貼付し、返信先の住所を記載しておくこと。
ウ　一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面（様式は任意）を提出し、契約担当者に対して説明を求めることができる。
(ｱ)　提出期間
令和８年12月18日（金）から令和８年12月24日（木）まで(土曜日、日曜日、祝日、を除く。)の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
(ｲ)　提出場所
上記(2)に同じ。
(ｳ)　回答
説明を求めた者に対し、令和９年１月４日（月）までに書面により回答する。
(5)　その他
ア　入札参加申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加申込者の負担とする。
イ　提出された入札参加申込書及び関係書類は、一般競争入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
ウ　提出された入札参加申込書及び関係書類は、返却しない。
エ　入札参加申込書の提出期限日の翌日以降は、入札参加申込書及び関係書類の差し替え又は再提出は認めない。

5　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

6　入札･開札の日時及び場所
(1)　入札･開札の日時及び場所
日時　令和９年１月22日（金）午前１１時から
場所　兵庫県西播磨総合庁舎　１階大会議室Ａ
(兵庫県赤穂郡上郡町光都2-25)
(2)　前記４(4)イの一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入札書と併せて提出すること。

7　入札書の提出方法

前記６(1)の日時及び場所に直接入札書を提出すること。

なお、入札前に本人確認を行うため、本人確認ができる顔写真付公的書類（運転免許証等）を持参すること。

ただし、郵便（書留郵便に限る。）による入札の場合は、入札書を封筒に入れて密封の上、その封皮にそれぞれ「入札事項名」、「初度入札」・「再度入札（２回目）」・「入札辞退書」（当初又は途中で辞退する場合）の区別を記入し、令和９年１月21日（木）午後５時までに次の場所に必着すること。

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課（担当 中島）

〒678-1205　兵庫県赤穂郡上郡町光都２－２５

ただし、入札資格審査時点で県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されていない者は、開札の日時までに物品関係入札参加資格を有すると認められなければ入札書を受理できない。

また、入札資格審査時点で「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」の判定を受けていない者は、開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であることを認められなければ入札書を受理できない。

8　入札書の作成方法

(1)　入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表記すること。

(2)　入札書は当課所定の別紙様式により、次の点に留意して記載すること。

ア　入札事項名は、前記１(1)に示した名称とする。

イ　年月日は、入札書の提出日とする。

ウ　入札者氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。なお、押印を省略する場合は、代表者が所属する部署の電話番号、メールアドレスを記載すること。

エ　代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の氏名があること。

オ　外国業者にあって押印の必要があるものは、署名をもって代えることができる。

(3)　落札の決定は、入札書の「入札金額」欄に記載された総価格をもってする。

入札書には、併せて入札価格の積算に用いた単価（基本料金、電力量料金等）を記載した積算内訳書（様式任意）を提出すること。

また、落札価格は、当該総価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。

(4)　上記(3)にかかる総価格における積算内訳書を、次の点に留意して作成すること。

ア　入札価格を積算した根拠となる単価を基本料金、電力量料金別に記載すること。

イ　入札価格の算定にあたっては、燃料費調整額、市場価格調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

ウ　入札価格の算定にあたっては、消費税率 10 パーセントを前提とした単価を用いることとし、消費税率引き上げに伴う単価変更については、落札者と別途協議の上決定する。

エ　積算内訳書の様式は任意であるが、上記アの項目は必ず記載すること。

(5)　入札執行回数は、２回を限度とする。

(6)　一度提出した入札書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

(7)　本件の入札公告に示す入札手続等を十分承知のうえ入札すること。

9　仕様書等に関する質問

(1)　入札説明書、仕様書等交付書類に関して疑問がある場合は、次により文書(様式は任意)で質問すること。

ア　提出期間

令和８年11月24日（火）から令和９年１月７日（木）まで(土曜日、日曜日及び祝日を

除く。)の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）
イ　提出場所　前記４(2)に同じ。
ウ　提出方法　郵送又は持参
(2)　回答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、令和９年１月15日（金）午前９時までに、入札者へ通知する。
ア　閲覧期間
令和９年１月15日（金）から同年１月21日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、毎日午前９時から午後５時まで。
イ　閲覧場所　前記４(2)に同じ。

10　入札保証金及び契約保証金

(1)　入札保証金
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５以上の額の入札保証金を令和９年１月20日（水）午後５時までに納入しなければならない。
ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア　国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
この場合は、前記４に示した入札参加の申込みと併せて契約担当者が審査を行い、免除の可否を前記４(4)イに併せて通知する。
イ　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。
入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の５未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。
(2)　契約保証金
契約金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア　過去２年間に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

11　開　札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

12　無効とする入札

(1)　前記２に示した一般競争入札参加資格がない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
(2)　一般競争入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記２に掲げる一般競争入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
(3)　入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(4)　無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

13　落札者の決定方法

(1)　前記１の物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39

年兵庫県規則第31号）第８５条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(2)　落札者となるべき同価の入札をした者が２者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、入札書を郵送した者にあっては、立会人がくじを引くこととする。

(3)　再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

14　入札に関する条件

(1)　入札は、所定の日時及び場所に入札書及び積算内訳書を持参、郵送等により行うこと。

(2)　所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が令和９年１月20日（水）午後５時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、開札の日以前の任意の日を開始日とし、令和９年４月１日（木）を終期とする入札保証保険に加入すること。

(3)　入札者又はその代理人が同一事項について２通以上した入札でないこと。

(4)　同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は２人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

(5)　連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(6)　入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

(7)　「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」で届け出た者以外の代理人が入札する場合は、入札書と併せて委任状を提出すること。

(8)　入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

(9)　入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

(10)　再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

ア　初度の入札に参加して有効な入札をした者

イ　初度の入札において、前記７及び(1)から(9)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、前記７、(1)、(4)又は(5)に違反し無効となった者以外の者

(11)　この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

15　入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

16　契約

落札者は、入札実施県民局（西播磨県民局）を通じて、仕様書別紙「対象施設の情報一覧」の「契約担当者」欄に記載する各契約担当者とそれぞれ契約書を取り交わすものとする。

17　契約書の作成

(1)　落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から令和９年４月１日（木）までに契約担当者に提出しなければならない。

(2)　契約書の内容については、協議に応じる。

(3)　契約書は２通作成し、双方各１通保有する。

(4)　契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。

(5)　落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

18　監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。
なお、検査の実施場所は、指定する日本国内の場所とする。

19　その他の注意事項

(1)　入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
(2)　入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

20　交付書類

(1)　入札説明書
(2)　仕様書
(3)　電気需給契約書（案）
(4)　一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
(5)　入札書、委任状、入札辞退届
(6)　兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針

なお、入札公告及び上記(1)から(6)については、入札公告３(1)の期間内に、入札公告３(2)の場所より取得し保存すること。

21　調達事務担当課

兵庫県西播磨県民局総務企画室総務防災課　担当 中島
電話番号：0791-58-2108
所在地　：〒678-1205　兵庫県赤穂郡上郡町光都２－２５